令和２年小布施町議会９月会議会議録

議　事　日　程（第１号）

令和２年９月７日（月）午前１０時再開

再　　開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　審議期間の決定について

日程第　３　議案第４７号　おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例について

日程第　４　議案第４８号　小布施町指定居宅介護支援事業者の指定の基準並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第　５　議案第４９号　記号式投票に関する条例を廃止する条例について

日程第　６　議案第５０号　令和２年度小布施町一般会計補正予算について

日程第　７　議案第５１号　令和２年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第　８　議案第５２号　令和２年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第　９　議案第５３号　令和２年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第１０　議案第５４号　令和２年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について

日程第１１　議案第５５号　令和２年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について

日程第１２　議案第５６号　令和２年度小布施町水道事業会計補正予算について

日程第１３　議案第６６号　令和元年度小布施町公共下水道事業台風１９号災害復旧飯田雨水排水ポンプ場機械設備復旧工事請負契約について

日程第１４　決算特別委員会の設置について

日程第１５　決算特別委員会委員の選任について

日程第１６　議案第５７号　令和元年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第１７　議案第５８号　令和元年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１８　議案第５９号　令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出認定について

日程第１９　議案第６０号　令和元年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出認定について

日程第２０　議案第６１号　令和元年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２１　議案第６２号　令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２２　議案第６３号　令和元年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第２３　決算審査報告

日程第２４　議案第６４号　小布施町道路線の廃止について

日程第２５　議案第６５号　小布施町道路線の認定について

日程第２６　陳情第　３号　日米地位協定の見直しに関する陳情

日程第２７　議会報告第５号　定期監査の報告について

日程第２８　議会報告第６号　地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第２９　議会報告第７号　小布施町土地開発公社の令和元年度事業報告及び決算報告と令和２年度事業計画及び予算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第　１　総務産業常任委員長報告

追加日程第　２　議案第６６号　令和元年度小布施町公共下水道事業台風１９号災害復旧飯田雨水排水ポンプ場機械設備復旧工事請負契約について

出席議員（１４名）

１番	寺　島　弘　樹　君	２番	水　野　貴　雄　君
３番	関　　良　幸　君	４番	竹　内　淳　子　君
５番	中　村　雅　代　君	６番	福　島　浩　洋　君
７番	小　林　一　広　君	８番	小　西　和　実　君

９番	大 島 孝 司 君	１０番	小 渕 晃 君
１１番	関 谷 明 生 君	１２番	渡 辺 建 次 君
１３番	小 林 正 子 君	１４番	関 悦 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市 村 良 三 君	副町長	久保田 隆 生 君
教育長	中 島 聰 君	総務課長	大 宮 透 君
財務課長	中 條 明 則 君	企画政策課長	須 藤 彰 人 君
健康福祉課長	永 井 芳 夫 君	健康福祉課長補佐	益 満 崇 博 君
産業振興課長	冨 岡 広 記 君	建設水道課長	畔 上 敏 春 君
建設水道課長補佐	林 信 廣 君	教育次長	藤 沢 憲 一 君
監査委員	畔 上 洋 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山 﨑 博 雄	書記	祢 津 貴 子

再開　午前１０時００分

◎再開の宣告

○議長（関　悦子君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

令和２年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第４条第２項により、９月会議と呼称いたします。

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（関　悦子君）　町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長　市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君）　皆さん、おはようございます。

令和２年小布施町議会９月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

７月の長雨による日照不足、一転して８月は降雨がなく、猛暑が続きました。最近では、日本近海で大型の台風が立て続けに発生し、本格的な台風シーズンが到来しております。

例年にない不安定な気候が続く中で、農作物の生育にも影響が出るのではないかと懸念するところではありますが、９月に入り朝夕は大分涼しくなってきており、今後の適度な雨にも期待し、昨年のような災害に遭うこともなく、実り多き秋を迎えられることを心から祈念するものです。

また、現在、台風10号が通過している九州地方では、最大瞬間風速が60メートルにも及び、台風による強風等の影響により、本日午前４時の時点で約46万世帯が停電となっているようです。九州の皆様に、これ以上の大きな被害がないことを祈りつつ、当町においても、今後の台風発生や直撃に備えて、取組を強化してまいる所存です。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

地域防災及び町の広報等について申し上げます。

昨年の台風19号災害を教訓として、町では防災訓練の見直しや水害時の避難場所の見直し、ハザードマップの改訂等に取り組んでおります。また、町民の皆さんが災害時に適切な避難行動を取れるよう、世帯ごとの避難行動計画である「わが家の避難計画」（マイタイムライン）の普及に向けて、８月８日には自治会三役向けの講習会を開催させていただいたところであります。

今後、特に水害による浸水が想定される地域を中心に、「わが家の避難計画」の策定講習会の開催を順次実施してまいります。

また、松川の浸水想定区域を含む新しいハザードマップについても、10月中に全戸配布で皆さんの元に配布する予定です。

町内９コミュニティを理事者や職員が訪問させていただき、町民の皆さんと町政における重点施策や地域の課題について議論させていただく町政懇談会が、８月25日の第６コミュニティを皮切りにスタートいたしました。今年度のテーマは、「町の防災対策」と「小布施町低区配水池更新事業のご報告」の２点であります。今後、９月までに順次開催してまいります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、人数を限定して開催させていただいておりますが、町民の皆さんからいただいた地域の課題を真摯に受け止め、施策に反映してまいります。

地方創生事業及びまちづくり等について申し上げます。

ふるさと納税の寄附については、昨年に続き、総務省の通知によるふるさと納税本来の趣旨に沿った運用を心がけ、地場産品を返礼品とし、返礼割合を３割以下にして、寄附を募って実施しております。

昨年度は、新たに農作物を提供していただける団体が増えたことや農作物のウェブサイトへの早期掲載などの工夫により、一昨年に比べ約１億7,000万円増の４億7,000万円余のご寄附を頂くことができました。今年度も返礼品紹介ページの充実やＰＤＣＡサイクルによる事業の見直しにより、現在までのところ、昨年を上回る推移で寄附を頂いております。

ここ数年、取引量が急速に拡大し続けていることから、持続可能な運営体制についても早急に検討するとともに、今後も寄附を通じて応援いただく小布施ファンの増加に努めてまいります。

官学協働事業については、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、東京から学生の皆さんが来られない状況にあります。そのような中ですが、東大先端研・小布施町コミュ

ニティ・ラボの共同研究では、新型コロナウイルス感染症の影響で来られなくなった東京の学生に代わり、町内在住で首都圏や関西圏の大学に進学をしたものの、大学の所在地へ行くことができずにリモートで授業を行っている学生が町内の現地調査に協力する新たな取組を始めました。

大学の枠を超え、同じ年代の町内外の大学生が協力し、刺激し合うことで、新しいまちづくりの交流が生まれることを期待しております。

町民の皆さんお一人につき10万円を支給する定額給付金事業については、去る８月12日に申請受付を締め切ったところでありますが、対象世帯数3,901世帯、１万1,019人のうち、申請辞退の意思を表明された方等４名を除いた１万1,015人の皆さんに給付金をお届けすることができました。

議会からもご指摘をいただいておりましたが、単に通知を送付するだけでなく、独り暮らしの高齢者世帯など、申請書の記入が困難と思われる世帯には個別訪問を行うなど、きめ細やかな対応を行うことで、給付を希望される全ての町民の皆さんに給付金をお届けすることができました。

10月１日を基準日として、日本国内に住む全ての人と世帯を対象にした国勢調査が実施されます。国勢調査の結果は、選挙区の区割り、地方交付税の算定の基準となる法定人口として利用される重要なものであります。

９月14日より、各自治会から推薦いただいた調査員さんに、調査票の配布のため、町内を回っていただきます。コロナ禍での調査となるため、できる限り接触を避けながら調査を実施できるように、インターネット・郵送での回答をお勧めしながら、調査を実施していく予定にしております。

農業振興、商工振興について申し上げます。

町内26店舗協力の下、毎年開催しております「小布施町ブラムリーフェア」の開催については、残念ながら今年は中止としました。しかし、各店舗では、趣向を凝らしたメニューの提供を継続していただく予定となっております。

９月15日から、新宿高野本店では、「小布施フェア」を開催予定と聞いております。今年も「小布施栗のパフェ」、「小布施フルーツパフェ」、「小布施フルーツコース」などの提供を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる小布施町経済を応援するため、町商工会では７月４日より、プレミアム商品券を5,000セット発売しております。８月には、

町内事業者等にお勤めの方にも販売対象を拡大し、９月２日に完売となりました。利用いただいている中小事業者の方々からは大変好評をいただいており、プレミアム商品券の発行により、町経済が少しでも活性化することを期待しております。

このほか、新型コロナウイルス感染症に伴う町内商工業者支援策として、「商工者店舗等賃借料補助金」、「テイクアウト・デリバリー新規参入補助金」事業を進め、概要説明会と申請書類の配布、個別相談会、雇用調整助成金等の申請手順に関する社会保険労務士との個別相談会の開設など進めてまいりました。コロナ感染症の終息の兆しもなかなか見えない中、さらに商工業者の支援策を重要課題として進めたいと考えております。

令和元年台風19号の災害復旧及び施設整備について申し上げます。

令和元年台風19号豪雨災害の排土業務については、排土・流木除去・ごみの処分作業は７月末に全て完了いたしました。このうち、排土や残土処分など、農地復旧事業費の総支払額は約８億7,000万円となる予定であります。

支払いについては、排土事業全体32区の工区のうち27工区分、８億842万3,000円の支払いを８月末に完了し、残り５工区分も９月末までに支払う予定にしております。

千曲川の災害復旧につきましては、千曲川右岸側押羽地籍の盛土が行われており、10月末頃完了予定と国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所から説明を受けております。

また、千曲川河川事務所では、本年１月にまとめた「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」について整備を進めるとしておりますが、具体的な時期等が示されていない状況にあり、整備方法と時期を具体的に示していただくよう、強く要望をしているところであります。

松川の河道整備、堆積土砂の撤去につきましては、８月26日に須坂建設事務所より、予算の範囲内で順次実施していくとの説明があったところであります。沿川住民の皆さんが一日も早く安心して生活ができるよう、早期整備について、さらにお願いを続けてまいります。

町内の雨水対策については、今年５月の局地的な豪雨により、町内全域で水路から雨水があふれましたが、大きな被害はありませんでした。今後も台風による大雨や局地的な豪雨に備え、計画的に水路改良整備をするとともに、下流域への雨水流出抑制のための雨水浸透ますの設置などに引き続き取り組んでまいります。

平成27年度以降、検討を進めてまいりました小布施町低区配水池の更新事業につきましては、８月19日開催の議会全員協議会でご報告をさせていただいたところですが、施工業者が決定をいたしました。今後、令和５年３月末の完成に向け、よりよい施設になるよう、情報共有しながら事業を進めてまいります。

福祉、健康づくりについて申し上げます。

９月21日の敬老の日を迎えるに当たり、14日から、ご高齢の皆さんの長寿をお祝いし、米寿及び白寿以上の皆さんのお宅を訪問させていただきます。

今年対象となる皆さんは、米寿を迎えられる方が87名、白寿の方が10名、百賀の方が２名、百賀を超える方が６名の計105名であります。最も高齢の方は104歳をお迎えになられます。

例年、敬老の日に合わせて実施していた「敬老ふれあい寄席」は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止といたしました。例年同様、桂文生師匠に落語家の皆さんの手配をお願いし、出演にご快諾をいただいておりましたが、首都圏の感染状況が継続していることなどから、ご高齢の皆さんへの「感染を防ぐ」ことに重きを置き、今年の開催を断念することといたしました。皆さんのご理解をいただきたく、ご報告を申し上げます。

なお、長い間社会に貢献されてきたご長寿の皆さんに心からお喜びを申し上げるとともに、これからも健やかにお過ごしいただきますように、心からご祈念申し上げるところでございます。

高齢化の進展、生産年齢人口の減少により人やお金が限られていく中で、安心して住み慣れた地域でお暮らしいただくため、地域の中でできる範囲でお互いに支え合う仕組みづくりが必要であります。

一つの取組として、ご高齢になっても地域の様々な地域活動に関わっていただける仕組みとなる「おでこポイント」を４月から試行しております。コロナ禍で、一方では外出の自粛を求めるなど、地域活動が十分にできていない状況ではありますが、町老人クラブ連合会の皆さんと協力し、活用が図られるように周知に努めてまいります。

本年度、「第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定を進めております。この計画の中心となるのは、「高齢化が進む地域社会における支え合いの仕組みづくり」と考えております。各自治会において、住民自ら運営する地域の支え合い組織「地域協議体」を立ち上げていただくため、引き続き町、町社協、生活支援コーディネーターが一体となって、粘り強く地域の皆さんに働きかけを申し上げてまいります。

次に、町民の皆さんの健康づくりについてであります。

町では、各種健康診査やがん検診を行っておりますが、各種健診もコロナ禍で開始が遅れてきています。ようやく、集団検診である胃・大腸がん検診が８月25日から開始できることとなったところであります。

感染動向に左右される面はありますけれども、９月24日、25日に各自治会の公会堂やコミ

ュニティセンターを会場として行う結核レントゲン検診、９月下旬から10月上旬に行う乳がん超音波検診などを予定しておりますので、積極的に受診していただくよう、改めて町民の皆さんにお願いを申し上げていきます。

次に、教育、文化について申し上げます。

８月14日から20日までの６泊７日の日程で、第８回ＨＬＡＢのＯＢＵＳＥサマースクールを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、開催を延期といたしました。開催時期につきましては、今後の感染状況を見据える中で、日程を検討していきたいと考えております。

４月、５月の臨時休校による学習補完のため、小・中学校の今年の夏休みは、小学校が13日間、中学校は10日間と例年に比べて短くなり、中学校は８月18日から、小学校は８月20日から２学期が始まりました。児童・生徒の皆さんは、２学期も感染予防を講じながら、勉強にスポーツに、そして仲間づくりに励み、学校生活を過ごしておいでになります。

髙井鴻山記念館では、９月２日から12月８日まで「鴻山と北斎・応為　小布施に吹いた江戸の風」を開催しております。鴻山と北斎、そして娘・応為との交流を伝える手紙、北斎が小布施で書いた日新除魔図、岩松院鳳凰図の下絵、北斎の領収証、応為のユリの絵、北斎に鴻山を紹介した伊勢町の商人十八屋の資料など、小布施に残る江戸の薫りをお伝えします。

なお、９月５日に予定をしておりました「妖怪夜会」は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、今年は中止とさせていただきました。

今年の幼稚園、保育園の運動会は、規模を縮小し、来賓なしで行います。わかば保育園は９月19日、認定こども園栗ガ丘幼稚園は９月26日、つすみ保育園は10月３日を予定しております。

当初４月に計画し、延期して９月20日から22日に予定しておりました中学校の修学旅行は、関西方面において新型コロナウイルス感染症の感染者が増加傾向にあるため、計画をしていた京都・奈良県への修学旅行は中止し、現在、行き先や日程を調整しているところであります。

また、栗ガ丘小学校の修学旅行は、11月４日から５日に、行き先を東京都から県内の蓼科・安曇野に変更して実施することを予定しております。

次に、本日提出させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提出させていただきました議案は、全部改正条例１件、一部改正条例１件、条例の廃止１件、令和２年度一般会計及び特別会計の補正予算７件、令和元年度一般会計及び特別会計等

の決算認定７件、町道路線の廃止１件、町道路線の認定１件、工事の請負契約１件の計20件であります。

おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例の全部改正は、民間事業者の管理ノウハウを活用して、施設のさらなる有効活用や二地域居住及び移住・定住の促進、周辺地域の一層の活性化を図るために、おぶせ交流館の管理を指定管理者に行わせるものであります。

小布施町指定居宅介護支援事業者の指定の基準並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の交付に伴い改正するものであります。

記号式投票に関する条例を廃止する条例は、町長選挙の投票方法を記号式から記述式に変更することで、期日前選挙日の投票方法を統一するとともに、開票時間の短縮、経費削減を図るものであります。

令和２年度一般会計補正予算（第７号）は、６億4,047万1,000円を追加し、補正後の額を70億1,700万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金３億6,000万円、小布施ふるさと応援基金積立金5,448万3,000円、町税還付金及び還付加算金100万円、社会保障・税番号制度システム整備委託料785万8,000円、国民健康保険特別会計への繰出金246万5,000円、後期高齢者医療広域連合負担金417万1,000円、災害弔慰金250万円、町道補修工事129万8,000円、道路舗装修繕工事及び道路新設改良事業費3,200万円、橋梁暗渠修繕工事221万1,000円、河川水路維持費288万5,000円、水路新設改良事業5,250万円、下水道事業特別会計繰出金495万円、総合公園南緑地公園北水路しゅんせつ246万9,000円、ＩＣＴ教育支援業務委託料116万6,000円、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事2,023万6,000円、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事1,308万1,000円、給食センター調理室・洗浄室エアコン改修工事で2,800万6,000円などであります。

歳入は、前年度繰越金の確定により３億6,603万5,000円、普通地方交付税の額の確定により１億1,644万7,000円を増額し、臨時財政対策債の額の決定で841万2,000円を増額いたしました。そのほか、小布施ふるさと応援基金繰入金4,997万6,000円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備に係る教育費国庫補助金1,134万7,000円、社会保障・税番号制度システム整備に係る総務費国庫補助金741万7,000円、土木債7,480万円等を見込んでおります。

令和２年度国民健康保険特別会計補正予算は、2,028万6,000円を追加し、補正後の額を12

億5,380万5,000円とするものであります。

歳入は、前年度繰越金の確定により1,782万1,000円の増、一般会計からの繰入金246万5,000円を見込んでおります。

歳出は、電算事務委託料が28万8,000円、パートタイム会計年度任用職員関係経費が217万7,000円、予備費1,782万1,000円を見込んでおります。

令和２年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、73万2,000円を追加し、補正後の額を１億6,454万円とするものであります。

令和２年度介護保険特別会計補正予算は、3,156万3,000円を追加し、補正後の額を11億3,881万1,000円とするものであります。

歳入は、繰越金1,537万5,000円、国からの介護給付費負担金過年度分1,474万7,000円、県からの介護給付費負担金過年度分108万2,000円などであります。

歳出は、国庫負担金などの返還金が845万7,000円、予備費が2,310万6,000円などであります。

令和２年度下水道事業特別会計補正予算は、1,559万3,000円を追加し、補正後の額を５億6,685万3,000円とするものであります。

歳入は、国道403号管渠敷設替工事の設計業務委託に伴う県受託事業収入1,012万円、一般会計からの繰入金495万円などであります。

歳出は、管渠の調査業務委託で495万円、国道403号管渠敷設替工事の設計業務委託料1,012万円などを計上させていただきました。

令和２年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、７万5,000円を減額し、補正後の額を5,685万3,000円とするものであります。

令和２年度水道事業会計補正予算の主な歳出は、資本的支出では国道403号改良に伴う配水管移設工事に係る設計業務委託料503万8,000円、資本的収入では国道403号改良に伴う配水管移設工事に係る町からの設計業務補償金503万8,000円を計上させていただきました。

次に、令和元年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額60億4,169万9,000円、歳出総額52億9,284万8,000円で、前年度と比べ、歳入で17.8％の増、歳出で8.7％の増となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は７億4,885万1,000円となっております。

令和２年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、地域少子化対策重点推進事業、災害見舞金支給事業、災害等廃棄物処理事業、農業振興費、農地対策費、道路補修事業、道路新設

改良事業、水路新設改良事業、栗木歩道等管理費、揚水機場災害復旧事業、農地災害復旧事業で１億2,087万円となっております。

歳入歳出差引額からこれらを差し引いた実質収支額は６億2,798万1,000円であります。令和２年度へ繰り越しましたこの実質収支額や普通交付税等の確定による当初予算との差額を考慮し、後年度への円滑な財政運営を確保するために、３億6,000万円を財政調整基金へ積み立てたく、本会議に補正予算を議案として提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

歳入のうち、町税は11億5,505万7,000円で、前年に比べ1.6％、1,864万9,000円の増収になりました。内訳は、個人町民税が前年に比べ1.7％、855万5,000円の増、法人町民税は前年に比べ5.6％、204万1,000円の減、固定資産税は前年に比べ1.8％、927万円の増、軽自動車税は前年比3.9％、154万7,000円の増、町たばこ税は前年比2.5％、130万5,000円の増となっております。

地方交付税は18億6,285万4,000円で、前年度に比べ22.6％、３億4,286万4,000円の増、臨時財政対策債の発行額は１億1,700万円で、前年に比べ19.3％、2,800万円の減で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は19億7,985万4,000円で、前年に比べ18.9％、３億1,486万4,000円の増となりました。

国庫支出金は４億2,871万2,000円で、公共土木施設災害復旧事業負担金や災害等廃棄物処理事業補助金の増などにより、前年度に比べ33.5％、１億747万8,000円の増となりました。

県支出金は２億3,001万2,000円で、長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金の減などにより、前年度に比べ16.8％、4,644万3,000円の減となりました。

町債は３億7,210万円で、借換債4,070万円、道路・水路整備事業で4,090万円、橋梁補修事業で1,070万円、現年発生一般単独災害復旧事業で9,900万円、災害対策債で2,800万円、臨時財政対策債１億1,700万円の発行を行いました。前年度に比べ39.1％、１億450万円の増となりました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が13億3,434万8,000円で構成比が25.2％、民生費が13億7,817万1,000円で26.0％、衛生費が２億6,175万7,000円で4.9％、農林水産業費が２億7,211万円で5.1％、土木費が４億9,667万7,000円で9.4％、消防費が２億6,711万7,000円で5.0％、教育費が４億8,723万2,000円で9.2％、公債費が４億667万1,000円で7.7％などとなっております。

普通会計を性質別に見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が５億5,125万4,000円で

構成比10.5％、人件費が７億7,856万9,000円で14.9％、公債費が３億6,590万1,000円で7.0％、物件費が11億4,575万8,000円で21.8％、扶助費が６億5,786万円で12.5％、繰出金が６億2,350万9,000円で11.9％となっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など６特別会計の総額は、歳入が31億2,900万5,000円、歳出が30億4,050万7,000円で、前年度と比較をいたしますと、歳入で3.6％の増、歳出で6.1％の増となっております。

国民健康保険特別会計は、総額で12億6,852万2,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で７億1,267万3,000円、高額医療費で9,299万6,000円であります。

後期高齢者特別会計は、総額で１億5,724万5,000円を支出いたしました。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で１億5,560万6,000円であります。

介護保険特別会計は、総額で９億7,632万7,000円を支出いたしました。その主なものは、保険給付費で８億4,785万円などであります。

下水道事業特別会計は、下水道施設の機能を維持するため、汚水管渠・マンホールの清掃委託、管渠敷設及び管渠更生工事等で5,496万7,000円を支出し、適正な管理を行いました。さらに、台風19号災害で被災した下水道施設の復旧工事のため、１億2,986万円を支出いたしました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗化率は、令和元年度末で96.5％となっております。

農業集落排水事業特別会計は、下水道施設の機能を維持するため、汚水管渠・マンホール清掃と修繕、汚水マンホールポンプ及び処理場の点検・修繕に2,911万8,000円、また、老朽化した農業集落排水処理施設・管渠等の修繕を計画的に行っていくため、最適整備構想策定業務に409万2,000円を支出いたしました。水洗化率は、令和元年度末で96.5％となっております。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は746万7,000円で、福原で配水管布設替工事44.7メートルを行いました。また、裏町水源の取水ポンプ、中区配水池の送水ポンプ、雁田浄水場のサンプリングポンプの取替えを行いました。水道事業の年間有収水量は113万6,000トンで、収益的収支では6,302万5,000円、この利益を上げることができました。

町道路線の廃止及び町道路線の認定は、民間事業者の造成工事に伴う道路区間の変更２路線、農道整備終了に伴う町道区間への編入１路線について、現在の路線を廃止し、改めて認定させていただくものであります。

令和元年度小布施町公共下水道事業台風19号災害復旧飯田雨水排水ポンプ場機械設備復旧

工事請負契約については、このたび仮契約を締結しましたので、議会の議決をお願いするものであります。

以上、議案について総括説明を申し上げました。

大変暑い日が続く中でありますけれども、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようにお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。

なお、９月会議最終日に人事案件の追加提出を予定させていただいております。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（関　悦子君）　以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関　悦子君）　これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関　悦子君）　日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

陳情の受理について報告をいたします。

令和２年８月７日付で、須高平和委員会、小林見法さんから、日米地位協定の見直しに関する陳情の提出がありました。陳情は別紙印刷物のとおりでありますので、朗読は省略をいたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元の印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した方の職氏名は、別紙一覧表のとおりであります。ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関　悦子君）　本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご承知願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関　悦子君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

１２番　渡　辺　建　次　議員

１３番　小　林　正　子　議員

以上の２名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関　悦子君）　日程第２、審議期間の決定についてを議題といたします。

９月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長　関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君）　議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

９月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から９月25日までの19日間とすることに全員一致で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（関　悦子君）　お諮りいたします。９月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、９月25日までの19日間としたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議なしと認めます。

よって、９月会議の審議期間は19日間と決定をいたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、別紙印刷物のとおりであります。あらかじめご了承願います。

◎議案第４７号～議案第４９号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　お諮りいたします。日程第３、議案第47号から日程第５、議案第49号は条例に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第47号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

須藤企画政策課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　議案第47号の説明が終わりました。

続いて、議案第48号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　議案第48号の説明が終わりました。

続いて、議案第49号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第49号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号から議案第49号は、別紙議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、議案第47号から議案第49号は、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第５０号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　日程第６、議案第50号　令和２年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第50号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案50号は、別紙議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、議案第50号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第５１号～議案第５６号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　お諮りいたします。日程第７、議案第51号から日程第12、議案第56号までは、令和２年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案であります。会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

これを一括議題といたします。

最初に、議案第51号から議案第53号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第51号から議案第53号までの説明が終わりました。

続いて、議案第54号から議案第56号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第54号から議案第56号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、別紙議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議なしと認めます。

議案第51号から議案第56号までは、別紙の議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第６６号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　日程第13、議案第66号　令和元年度小布施町公共下水道事業台風19号災害復旧飯田雨水排水ポンプ場機械設備復旧工事請負契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第66号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、議案第66号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会の設置

○議長（関　悦子君）　日程第14、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第57号　令和元年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第58号から議案第63号までの令和元年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（関　悦子君）　日程第15、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第５条の規定により、議長において

寺　島　弘　樹　議員	水　野　貴　雄　議員	関　　良　幸　議員
竹　内　淳　子　議員	中　村　雅　代　議員	福　島　浩　洋　議員
小　林　一　広　議員	小　西　和　実　議員	大　島　孝　司　議員
関　谷　明　生　議員	渡　辺　建　次　議員	小　林　正　子　議員

以上12名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名をいたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

◎議案第５７号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　日程第16、議案第57号　令和元年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　中條財務課長、説明の途中でありますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、財務課長の説明の途中でありますけれども、昼食のため、暫時休憩といたします。

午後の予定につきましては、１時を予定しております。放送をもってお知らせをいたします。

休憩　午前１１時５１分

再開　午後　１時００分

○議長（関　悦子君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第57号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、議案第57号は決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第５８号～議案第６３号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　お諮りいたします。日程第17、議案第58号から日程第22、議案第63号までは、令和元年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第58号から議案第60号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第58号から議案第60号までの説明が終わりました。

続いて、議案第61号から議案第63号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第61号から議案第63号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号から議案第63号までを、別紙議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、議案第58号から議案第63号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算審査報告

○議長（関　悦子君）　日程第23、決算審査の報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員　畔上　洋君登壇〕

○監査委員（畔上　洋君）　お疲れさまでございます。

私のほうから、お手元の令和元年度の小布施町一般会計・特別会計決算審査意見書に基づきまして意見を述べさせていただきます。

なお、私、ちょっと目が悪いもので、この資料でしっかり字が読めるか、間違ってしまう場合もあるかと思いますけれども、ご容赦願いたいと思います。

それでは、お手元の１ページですが、令和元年度小布施町決算審査意見書。

令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査を行った結果は、次のとおりである。

１番目、審査の概要です。

審査の期日は、令和２年７月13日、16日、17日、20日、28日、29日、30日、８月５日に行いました。

審査の場所は、小布施町役場及び町の出先機関でございます。

３番目の審査の対象は、令和元年度小布施町一般会計歳入歳出決算、令和元年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか、次の４つの特別会計でございます。そして、令和元年度小布施町水道事業会計決算、地方自治法第233条第１項に規定する書類、同じく地方自治法第241条第５項に規定する書類を審査の対象といたしました。

２番目の審査の主眼点でございますが、各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況等に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理等について審査をいたしました。

２ページから、審査の結果がございます。

これらにつきましては、冒頭、町長からのお話、そして、財務課長ほか各課長からの説明がありまして、二重にも三重にも同じことを申し上げてはということで、私のほうから、はしょってポイントだけを述べさせていただきたいと思います。

最初に、（１）番の各会計の歳入歳出決算の総括でございます。

一般会計の歳入は60億4,000万円というような数字でございますが、これは当初の予算は81億円でした。約20億円、予算に対しての歳入は減っておりますが、これにつきましては、これもお話ございましたけれども、国庫支出金の収入未済20億円が反映した歳入額となっております。

また、歳出は52億9,000万円でございますが、これにつきましては、やはり翌期への繰越し、これは災害復旧費でございますが、この23億円と不用額の５億円、これが予算と対比した結果、非常に少ない金額というふうになっております。

次の国民健康保険特別会計、後期高齢者、介護保険特別会計等々については、おおむね予算と歳入額、歳出額、ほぼ大きな差はない決算となっております。

下水道事業特別会計でございますが、当初予算が９億8,000万円ということで、歳入額が約４億円少なくなっております。これにつきましても、一般会計と同じように、国庫支出金の収入未済が２億9,000万円ほどございます。

歳出につきましても、予算と大分少なくなっておりますけれども、これも災害復旧費ということで、先ほど説明ありましたけれども、３億8,000万円が翌年度繰越しになっているために、このような金額となっております。

あと、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計等々につきましては、ほぼ予算と類似した歳入歳出というような決算となっております。

２番目の令和元年度一般会計・特別会計款別前年度比較表ということでございます。

これにつきましては、２ページ、３ページございますけれども、先ほど来るる説明がございましたので、省略させていただきまして、私のほうからは３ページの、他の会計もみんな同じなんですけれども、歳入歳出差引額ということで、３ページの下にありますけれども、この金額だけを申し上げたいと思います。

一般会計の歳入歳出差引額が７億4,885万1,301円ということでございます。うち、繰越明許繰越額は23億4,139万円となっているところでございます。

めくっていただきまして、４ページに入ります。

国民健康保険特別会計、歳出の下の歳入歳出差引額は1,782万1,406円となっております。

続きまして、３番目の後期高齢者医療特別会計でございます。

５ページの一番下ですけれども、歳入歳出差引額は73万3,201円ということでございます。

６ページにまいります。

介護保険特別会計でございます。

これにつきましては、歳入歳出差引額は6,858万1,443円ということでございます。

７ページ、下水道事業特別会計は、歳入歳出差引額は103万6,710円です。このうちの繰越明許費繰越額は、３億8,085万7,000円ということでございます。

６番目の農業集落排水事業特別会計でございます。

８ページの中段でございますが、歳入歳出差引額は32万5,893円でございます。

７番目の水道事業会計です。

ここにはございませんが、先ほど課長のほうから説明ございました、最終利益は約6,300万円というような報告がありました。あえて申し上げます。

続きまして、10ページに入ります。

それぞれの各決算ごとのコメントというか、実際をここに記してございますけれども、これにつきましても、先ほど来説明ございましたので、気づく部分だけお話をさせていただきます。

最初の一般会計歳入歳出決算、これについては、歳入は、先ほどの同じ繰り返しになりますけれども、申し訳ありません、60億4,100万円と、前年度より9,100万円ほど増というような数字でございます。

あとは、最初に、こんなことが書いてありますということだけ申し上げます。

イについて、町税についてはという点、ただ、ここでは、未納額が600万円ほど増加しているというのが目につきました。

次のウの国庫支出金、エの県支出金、オの地方交付税、次のカの繰入金、キの町債、これらについては説明のあったとおりで、重複しますので省略させていただきます。

歳出についてですが、これも特に申し上げることないんですが、一番最後のところですが、災害復旧費は、本年度は２億1,927万2,000円であったと。この金額は、もちろんですけれども、前年よりは皆増であるということでございます。

あと、ケの予算との対比についてでございます。

先ほど申し上げたとおり、歳入歳出合計予算は81億2,300万円に対して、歳入合計は60億4,100万円で、マイナス20億8,000万円となっており、一方、歳出のほうは合計は52億9,200万円で、マイナス28億3,000万円となり、結果として、先ほど約５億円と申し上げましたけれども、不用額が４億8,800万円となっておりました。

実質収支額は前年度より３億7,886万円増加したと。この原因は、災害関連を含めた特別交付税が大きく増加したことによるものであるということでございます。

次のコの財産、サの有価証券等々については特に、この記載のとおりでございます。

次のシの基金についても省略させていただきます。

次に、４番目の国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございますけれども、アの最初のところだけ申し上げますと、平成30年度から県が財政運営の責任主体として加わり、国民健康保険の制度変更により歳出項目が追加・廃止されているということで、この詳細については、先ほど永井課長のほうから説明がありましたので、省略させていただきます。

あと、次、その下、国保税の未納額については、前年より66万円減となったという状況でございました。

イの主な収入、ウの主な支出、その次、エの決算全体を通して、オの財産関係について等々は省略させていただきます。

次に、５番目の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、これについては特段、先ほど説明あったとおり、ダブってしまいますので、説明を省略させていただきます。

12ページの（６）介護保険特別会計歳入歳出決算、これについても同様でございますので、省略させていただきます。

７番の下水道事業特別会計歳入歳出決算ですけれども、これにつきましては、先ほどお話

ししたものですから、歳入合計につきましては58億7,000万円で、前年度より8,900万円、前年度比17.9％の増、歳出合計は５億8,600万円と、前年度より9,300万円ほど、前年度比18.9％の増であり、差引きは100万円であると。

なお、実質収支は92万3,000円だということでございます。

イとウとエについては省略させていただきます。

８番の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、これについては省略させていただきます。

13ページの水道事業会計決算、これについては、イのほうの当年度の収益、これについて、一番最後になりますけれども、最終的当年度純利益は6,300万円となったと。これについての利益処分につきましても、先ほど課長のほうから説明がありましたので、省略をさせていただきます。

最後、10番目の財務分析比率についてでございます。

令和元年度普通会計の主な財政指標は、財政の弾力性を示す経常収支比率が88.6％、ほぼ前年と同じような数字です。それから、借金返済の重さを示す実質公債費比率は７％、前年は7.7％、ほぼ同様でございます。それから、財政の堅実度を見る実質収支比率が21％、前年8.1％と若干比率が高まっている、これは、実質収支が前年より３億8,000万円ほど増えたことが原因となって、このように比率が上がっているということでございます。

それから、第三セクター等の負債を含めた、町の将来にわたる負債の規模を示す将来負担比率は、将来負担可能額を充当可能財源等が上回っているため、数値はなしと。前年も同じでございますが、となっておりました。また、財政力指数、これにつきましても0.4％、前年と同じ数値となっております。

これらを踏まえまして、健全な財政運営のために、長期的視野に立ち、緊急性や安全面など優先順位を考慮した計画と事業を進めるとともに、常に財政シミュレーションを行い、最少の経費で最大の効果を挙げるために一層の努力を期待すると。

以上、令和元年度一般会計、国民健康保険特別会計ほか４件の特別会計及び水道事業会計について審査いたしました結果、決算数値に異常はなく、正確であったことを認めました。

小布施町監査委員、畔上　洋、小布施町監査委員、小渕　晃。

以上でございます。

○議長（関　悦子君）　以上で監査委員の報告が終わりました。

◎議案第６４号及び議案第６５号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関　悦子君）　お諮りいたします。日程第24、議案第64号及び日程第25、議案第65号は、道路線に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第64号及び議案第65号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関　悦子君）　以上で議案第64号及び議案第65号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案64号及び議案第65号は、別紙議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、議案第64号及び議案第65号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎陳情第３号の上程、委員会付託

○議長（関　悦子君）　日程第26、陳情第３号　日米地位協定の見直しに関する陳情についてを議題といたします。

事務局職員が朗読をします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関　悦子君）　以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　異議ないものと認めます。

よって、陳情第３号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議会報告第５号の報告

○議長（関　悦子君）　日程第27、議会報告第５号　定期監査の報告を行います。

事務局職員が朗読をします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関　悦子君）　以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員　畔上　洋君登壇〕

○監査委員（畔上　洋君）　それでは、私のほうから、お手元にございます令和２年度定期監査報告書に基づきまして報告をさせていただきます。

先ほどは、あくまでも決算の審査でございまして、次は、１ページにめくっていただくと分かるんですけれども、１ページの一番最初にありますが、平成31年４月１日から令和２年３月31日にまでに執行された事務事業に関し、地方自治法第199条第４項の規定に基づく財務に関する事務の執行及び経営に関する事業管理状況を監査したということでございます。中身が違いますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、１ページ、２番目の監査の期日及び実施部署でございます。先ほどの審査報告で申し上げた日程と同じ日程になっておりますけれども、そこには各担当実施部署が記載されておりますけれども、これについては省略させていただきます。

３番目、監査の方法ですが、監査は町部局、教育委員会等を含む全ての課を監査対象とし、財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費

で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか等について検証いたしました。

監査に当たりましては、書類を検査するとともに、事務執行の考え方、課題等について関係職員から説明を受け、実施した。

４番目、監査の結果でございます。

途中ちょっと行がずれて申し訳ありませんが、対象とした町部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務事業は、おおむね適正に執行されていたが、後に述べる事項については改善・検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたいということでございまして、２ページから、第２として、指摘事項を申し上げます。

まず、町全体の共通事項でございます。

アとしまして、財政状況につきまして、これについては、先ほど来と同じ、審査意見、あるいは、先ほど来の決算報告等と若干以上にダブる面がございますので、後段のほうだけ申し上げます。

今後、小・中学校の校舎、保育園の老朽化に対する対応など、教育関連施設に関しては多大な予算が必要となり、加えて、障害者福祉の充実や高齢化率の上昇などによる扶助費をはじめとする社会保障費の増加に対応する必要がある。また、新型コロナウイルス感染による健康被害及び経済活動の支援施策に取り組まなければならない状況にある。

引き続き厳しい財政運営が予想されるが、将来展望を見据えた財政の構築を図っていただきたいということでございます。

一部省略していきますけれども、イの決裁については省略させていただきます。

ウの未納に対する対応でございます。

読みますけれども、令和元年度の町税の徴収率は96.51％で、昨年度と比べ0.45ポイント低下し、国民健康保険税についても89.94％で、1.52ポイントの減少となった。税目別の未納額では、町民税及び固定資産税は未納額が増加しており、国民健康保険税の未納額については昨年より減少している。

なお、項目別、年度別の未納額の状況は下表のとおりであるということでございますけれども、２ページのところでは、町税が前年より約600万円未納が増えているという状況でございます。

あと、めくっていただきますと、３ページの合計では9,152万円、前年が8,665万円ということで、480万円ほど未納額が増えていると。

そこの下の米印ですが、令和元年度末町税及び国保税の未納者の実人数は360人と前年度より増加にありまして、これが若干、これから、このような経済情勢というか、新型コロナウイルスの及ぼす影響を踏まえると、若干懸念がされるのかなというふうに思うところでございます。

次に、エの業務の見直しと職員数の検討について。

役場関係職員においては、町民の負託に応えようと鋭意努力している姿が日頃からうかがわれ、個々の責任感と与えられた職務を地道に粛々と行っている姿に改めて感謝と敬意を表したい。

昨年の台風19号災害、今回の新型コロナウイルス感染対策により、通常においても多忙な仕事の上に、災害対策業務などを行うのは大変な労苦であったと思われる。

一方、職員の体調管理面の面を見ると、体調を崩す職員がおり、中には長期休暇を取らざるを得ない職員も見受けられる。お互いに信頼し、寄り添う体制づくりを行い、明るい職場を築いてほしいということでございました。

次のオの役場庁舎の環境整備については省略させていただきます。

次、カですが、ボランティア活動の推進についてということで、町民のボランティア活動を幅広く推奨してほしい。社会福祉協議会を通じ、健康福祉課でも一部団体を規範に、その拡大を模索しているところでありますが、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、重要課題として取り組まれたいということでございます。

ちょっと皆さんご覧になったか知りませんけれども、外れますと、先日の新聞でちょっと目にした一言ですけれども、住民と行政、一緒に考えて行動し、汗を流そうというような見出しがありました。同じようなことかなと思いました。

４ページにまいります。

財政支援団体の管理についてということでございます。一言で言うと、特段問題は認められなかったということでございました。

次に、各係での指摘事項に入ります。

総務課の総務係です。

職員確保の取組についてということでございます。

中段の辺から申し上げます。今後、数年間において、幹部職員の一部が定年により退職が見込まれている中で、組織全体の能力低下が懸念される。加えて、プロパーの配置も問題視される。早急な人員確保が要求される中、臨時募集も含め、早急な対応が現場では求められ

ていると。

次、イの台風19号災害の被災者支援の取組について。

台風19号災害の被災者支援として、災害直後において生活必需品の支給、被災住宅への支援金、町・県による義援金及び福祉基金による町独自の見舞金をそれぞれ支払っている。各担当課が協力して業務に当たり、被災者に寄り添った対応ができたと思われます。ご苦労さまでございました。

また、これにつきまして、小布施町中学校生徒会はじめ多くの町民や企業から多額の義援金、総額ですが約2,800万円を頂いており、被災者への支援に役立てることができたということでございます。

次、広報係については省略させていただきます。

次、財務課の財政係につきまして、財政の健全化と予算の執行状況についてということでございますが、この辺、先ほど審査のところでも申し上げた部分と重複しますので、省略させていただきます。

次、イの公共施設個別施設計画についてです。

施設計画自体に問題はないが、その実効性を高めるために、公共施設の運営面・活用面の見直しを行うこととしていると。しかしながら、当該計画や所管係の記載はあるが、推進する方策として、最終的に誰が責任を持って遂行していくのか疑問である。また、個々の内容についても、理解するに難しい部分があると感じました。作成実績だけで終わらないようお願いしたいということでございます。

ウの建設工事請負人選定委員会については省略させていただきます。

税務会計係です。

アの人事配置について、先ほど２つのところで申し上げましたので、省略させていただきます。

ただ、次の滞納プロジェクト会議についてでございますが、滞納プロジェクト会議の開催等について、過去に再三指摘したところではございますが、今年度は年度末に１回開催されたのみで、各課の滞納状況を見ると、全く機能していなかった。今後については、新たな陣容の下で、積極的な取組に期待したいということでございます。

５番目の課税業務について、ちょっと申し上げますが、固定資産税について、平成15年度から平成30年度分に対し、納税義務者の移動を見落としていたことにより、これは手続上の相手も責任あるんでしょうが、この間の税額160万円について還付が行われていた。この発

生原因は、令和元年度の不動産売買時に発覚したものでありますが、定時の課税明細の送付に当たり、このような事態が発生しないよう一工夫されたいと。

ということは、やはり固定資産税の課税の通知が行くわけですけれども、しっかり自分の物件を掌握、チェックしていただくよう促す文書が欲しいんじゃないかなということでございます。

なお書は、ちょっと省略させていただきます。

６ページに入ります。

企画政策課の企画係です。

ふるさと納税について。

これについては、前段だけ申し上げますと、新たな農家の集まりであるおぶせファーマーズを加えた取組により、前年度比約9,000万円、23%増の４億7,000万円が納税されました。このような結果を出せたことに、担当者の努力をたたえたいということでございます。

次、イは、国道403号線の整備計画についてです。

国道403号線整備計画については、一部進捗を見たが、その中で地域再生計画、これは企業版ふるさと納税の認定を受けての市庭通り計画に取り組んだところでございます。しかし、一部土地取得に問題があって、頓挫の可能性が認められたので、指摘してございますが、議事録を検討するも、強引な取組に問題がないかを含め、原点に立ち戻って当該事業を推進してほしいということでございます。

ウの地域商社機能強化とエのプレミアム商品券については省略をさせていただきます。

次に、定住交流係の定住促進事業についてでございますが、一応読みます。

トータルコーディネートや地域おこし協力隊に委託して、その展開を図ったところであるが、移住促進については12件、空き家活用２件と一定の成果を見たところでございますが、不動産業者等との連携による空き家バンク登録件数が５件と低調に終わったと。ここを強調したいんですけれども、町内では新規宅地開発による住宅移住・定住が進んでいるが、今後増加するであろう空き家対策にも積極的に取り組む必要があるものと認められたということでございます。

次、７ページに入ります。

イの地域おこし協力隊については省略します。

次、教育委員会です。

子ども支援係。

育英貸付基金残高と台帳の差異について。

これにつきましては、前年度におきまして、育英貸付基金の残高と子ども支援係で管理する個人別管理台帳の差異の解明ができず、持ち越し案件となっていたんですが、今年度をもっても解明・処理することができなかった。また、担当部署においても、取り組む姿勢が欠けていたと。

これは私にも責任があるように感じているところでございますが、それに加えまして、貸付基金の回収遅延が前年度実績人数12人350万円から23人500万円と増加傾向になり、適正な管理・回収を指摘したところでございます。

イの中学校の施設管理については省略させていただきます。

ウの小・中学校との連携強化についてです。

学校現場と教育委員会との定期的な会議が行われているものと理解しているが、障害児教育、いじめ問題、不登校児童の対応、放課後児童クラブの運営等の真の問題点をしっかり把握し、対応を一段と強化してほしい。いろいろ耳にすることがございましたので、あえて指摘させていただきました。

次のエの給食費について、オの給食センターボイラー管理状況については省略させていただきます。

続きまして、保育園・幼稚園・エンゼルランドセンターです。

保育士・教諭の確保について、これは先ほど来の人の問題と重複しますので、省略させていただきます。

イの保育園施設の管理についてですが、これは毎年、各施設の修繕が優先順位を決めて細かく行われているところでありましたが、一度、全体での洗い出しを行って、その整備・修繕計画を明確にされて取り組まれたいということでございます。

生涯学習係。

スポーツ少年団・体育協会については省略させていただきます。

健康福祉課の健康係です。

健康づくりの推進について。

これにつきましては、重要課題である健康づくりの推進ということで、多額の経費を要するがん検診や予防接種事業に関しては予算どおりの執行ができた。一方、多機関協働包括的支援事業、これは子供、生活困窮者、障害児等の悩み解決に向けて、多機関が連携して支援する体制づくりを指す事業でございます。これや健康と交流事業については、当初予算どお

りの執行ができず、前者については、先ほど説明ございました、約110万円の国庫補助金を返納するような結果となり、健康と交流、後者については、２年連続で約300万円の未執行が生じておりました。

次、国民健康保険特別会計についてでございます。

最初の決算状況については省略させていただきます。

人間ドックの補助金についてですが、人間ドック検診補助金については、対象者が前年度より24名減少し、金額では53万円減と約１割減少しております。該当者への周知を図り、検診率を高めていただきたいということでございます。

続きまして、９ページです。

福祉係。

福祉政策の推進について、これは題目のとおりでございます。

次に、高齢者タクシーの利用助成については記載のとおりでございます。

ウの看護小規模多機能型居宅介護施設の運営状況について。

これにつきましては、指定管理者であるＮＰＯ法人パウル会からの事業報告書を基に検討するも、おおむね順調に経営がなされたものと推測されたということでございます。

次、エの介護保険特別会計については省略させていただきます。

９番目、地域包括支援センター。

事業運営について、これも、先ほど取扱い、条例でしすかね、改正になった。主任ケアマネのことについて触れてございます。

次、住民係。

アの台風19号災害廃棄物の処理について。

本年度においては、台風19号による災害廃棄物の処理事業が発生し、収集運搬委託等に5,300万円を要したと。緊急時における対応措置でもあったが、速やかに対応できたものと評価したいということでございます。

10ページ、イの生活灯の修繕工事については、記載のとおりですので、省略させていただきます。

次の建設水道課都市計画係ですが、アは省略させて、イの被災住宅修繕事業について。

台風19号で被災した住宅の修繕事業が発生した。この対応を遅滞なく実施したところであるが、一部繰越事業となっており、早期の事業完了が求められると。一応そういうことでございます。

ウの国道403号整備計画については省略させていただきます。

あと、建設管理係。

災害復旧事業について。

これについてですが、災害復旧関連工事には緊急性を要することから、その契約のほとんどは随意契約で行われていたが、業者不足の事情から、やむを得ない対応であったと判断した。

個々の工事の概要、金額等について、残念ながら、私のほうで詳細な検討はできませんでした。

あと、イの道路改良工事については省略させていただきます。

続きまして、11ページ、上下水道係です。

アは省略させていただきまして、イですが、水道事業会計についてです。

懸案となっていた配水池の更新については、ようやく事業者選定が行われ、動き出したところであるが、早期完成に向けて積極的に取り組んでほしいと。しかし、昨年度も指摘した水源確保について、その後の進展は確認されていないと。水不足で節水するような事態を招かぬよう早急に対応されたいと。

また、水道管についても、前年度に引き続いての指摘であるが、平成26年度に実施したアセットマネジメント・経営戦略の成果等を基に毎年度の更新計画を立ててはいるが、この取組に不安を感じたということです。

それから、ウの下水道事業特別会計についてですが、これ、大事なことだと思うんですけれども、令和６年から公営企業会計に移行することで、現在、固定資産整理作業が行われているところである。しかしながら、現在の陣容では、適正な会計処理が行われているかは疑問で課題がある。今から水道事業会計を含む３特別会計に会計専門の職員の配置を検討する必要があるということで、それぞれ単独決算になりますけれども、どうなのか。

それから、今現在、農業集落排水と下水道については、繰入金で一部歳入が賄われているわけですが、この辺のしっかりしたシミュレーションも必要じゃないかなというところでございます。

エの農業集落排水特別会計は省略させていただきます。

産業振興課商工振興係です。

町長からお話ございました。台風被害と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、町内の商工業者の中には、破綻を招きかねない状況にあるものと思料されるとともに、この先の

不透明感も加わって、撤退する事業者も出てきている。これら商工業者に対し、早急に支援が求められているところであるが、有効な支援策を打ち出すのは非常に難しい状況にあることは承知です。今後、地方創生臨時交付金の活用などにより、この難局を乗り越えられるよう、積極的な支援をお願いしたいということでございます。

次の起業者支援事業については省略させていただきます。

次、農業振興係・産業政策係は、畑かん事業に伴う農地集積化問題について、従来から触れさせていただいておりますので、省略させていただきまして、イとウとエと、それぞれ表題だけ申し上げますと、台風19号災害における農地排土等についてということと、遊休荒廃農地等の解消に向けての取組、それから、新規就農者の育成支援についてということで触れてございます。

13ページの議会事務局について、これはちょっと省略させていただきます。

結びになりますけれども、14ページでございます。

監査の総括。

副題として「住民に寄り添った行政運営を」ということで、令和２年度の定期監査及び令和元年度決算審査においては、小布施町の財務に関する事務の執行及び経営に関する管理等が、住民福祉の増進、事務事業の効果性・経済性・有効性、組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化が図られているかを主体に調査・検討を忠実に行いました。その結果の概要は前述のとおりでありまして、行政運営は当初の予算・計画に沿い、堅実に行われ、その結果はおおむね健全なものと認められました。

また、決算審査においては、一般会計、国民健康保険特別会計ほか４件の特別会計及び水道事業会計において、その決算の正確性と会計処理の合理性について審査し、歳入歳出決算書並びに附属書類はいずれも法令・規則に適合し、その計数も適正であると認められたところでございます。

全般にわたっての意見として、１つとして、昨年度においては、台風19号による大規模災害と新型コロナウイルス感染防止への対応に明け暮れた、さんざんたる年でありました。いまだに、この感染は終息への道筋が見えず、逆に拡大傾向にあることは不安感を増幅するものであります。

こうした状況下で、台風19号災害者支援については、役場職員、消防関係者、民生児童委員等が総力を傾注して携わっていただき、感謝するものであります。さらなる支援策を講じなければならない点もあろうかと思われますが、引き続き遅滞なく対応していただきたい。

２番目として、第６次小布施町総合計画が策定されたところでございますが、町の現状は、新型コロナウイルスの影響を受けて、先の展開が全く予想できない状況に変わりつつあると。人の移動や町民意識の変化、企業業績の悪化等による税収の減少、産業構造の変革、健康・医療・福祉政策の転換等が大きな課題となって急速に迫ることになり、迅速に変化に対応する政策と対応が求められることとなるが、英知を結集して、その務めを果たしてほしい。

３つ目として、組織の統治が機能せず、内部連携についても不足する部署が一部見受けられる。全体として一体感を持った運営が求められていることから、相互に信頼し合って良好な行政運営を行っていただきたい。

以上でありますが、前段でも記しましたとおり、お互いの信頼関係に裏づけされた良好な職場環境を築き上げ、多種多様な施策を見いだし、総合的かつ積極的に推進し、住民に寄り添った行政運営がなされることを切望いたします。私どもも今後において、町民に信頼される監査の実施に向けて、さらに精進し、一層公平な監査を行ってまいります。

関係する皆様の温かいご支援、ご協力を切にお願いいたします。

令和２年８月26日。

小布施町監査委員、畔上　洋、小布施町監査委員、小渕　晃。

以上でございます。

○議長（関　悦子君）　以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わりにいたします。

◎議会報告第６号の報告

○議長（関　悦子君）　日程第28、議会報告第６号　地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員が朗読をします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関　悦子君）　以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わりにいたします。

◎議会報告第７号の報告

○議長（関　悦子君）　日程第29、議会報告第７号　小布施町土地開発公社の令和元年度事業報告及び決算報告と令和２年度事業計画及び予算を報告いたします。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関　悦子君）　以上で報告が終わりました。

○議長（関　悦子君）　先ほど総務産業常任委員会に付託をいたしました議案第66号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いします。

暫時休憩といたします。

休憩　午後　３時０２分

再開　午後　３時３１分

○議長（関　悦子君）　再開いたします。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、委員会に付託をいたしました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関　悦子君）　お諮りします。お手元の追加日程表のとおり、追加日程第１、総務産業常任委員長報告及び追加日程第２、議案第66号を日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関　悦子君）　ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第１及び追加日程第２、日程に追加をいたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関　悦子君）　追加日程第１、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第２、議案第66号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小西総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長　小西和実君登壇〕

○総務産業常任委員長（小西和実君）　総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午後３時８分から公民館講堂において、委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、令和２年６月会議で付託された議案第66号　令和元年度小布施町公共下水道事業台風19号災害復旧飯田雨水排水ポンプ場機械設備復旧工事請負契約についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第66号についての質疑の主なものとして、工事現場では業者同士の連携はどのように行うのか、請負業者の会社概要について伺いたいとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第66号は全員挙手で原案のとおり決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和２年９月７日、総務産業常任委員長、小西和実。

○議長（関　悦子君）　以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関　悦子君）　委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関　悦子君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第66号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第66号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関　悦子君）　全員挙手であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関　悦子君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続いて、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第７条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　３時３５分